

**2021年度 社会福祉法人めやす箱**  
**グループホームめやす箱 事業計画書(案)**  
**(共同生活援助・短期入所)**

**1. 基本方針**

- 利用者一人一人を大切にし、法人基本理念である「利用者主体のニーズの追求」「ナンバーワンの福祉サービスを目指す」「職員が働きやすい環境作り」を基本方針として福祉サービスの提供を行う。また、利用者及び家族のニーズや要望を個別支援計画に反映させ、個々に合わせたサービスの提供を行う。

**2. 施設の概要**

施設の名称	グループホームめやす箱
所在地	倉敷市青江 740-2 (青江Ⅰ) 倉敷市青江 740-10 (青江Ⅱ・短期入所) 倉敷市青江 850-3 (青江Ⅲ)
種 類	共同生活援助事業・短期入所事業
定 員	共同生活援助 24名 (青江Ⅰ 10名、青江Ⅱ 8名、青江Ⅲ 6名) 短期入所 2名
管理者	立石 敦嗣
事業内容	共同生活援助における生活支援 短期入所事業における生活支援

**3. 事業目標**

法人理念を基に、入所部門職員一丸となって「サービスの質」と「利用者満足度」の向上に取り組む。

- ① 快適な生活が送れるよう感染症対策及びリスク管理の徹底と衛生的な住環境の整備に努める。
- ② 利用者の権利擁護を念頭に置き、支援力の向上を図る。
- ③ 安心安全を第一に考えた上で、利用者の生活能力の維持・向上を図る。
- ④ 日常生活上の困り感や不安等、誰もが相談しやすい環境作りに努め、迅速且つ柔軟な対応を行う。

#### 4. 具体的な取り組み

##### ①感染症対策とリスク管理と住環境の整備

2021年度も継続して事業運営の安定化を図りつつ、特に感染症対策も含むリスクマネジメントの向上に注力していく。職員一人一人の意識を向上させ、気付きを増やすことで事故を未然に防ぎ、利用者が安心・安全に過ごせる環境を整備していく。

また、衛生管理にも重点を置いていく。清掃については感染対策を講じた上で、利用者と相談しながら分担を決め、集団生活における役割意識を持っていただき、生活能力の向上と自立に繋げる。

##### ②権利擁護・支援力向上

権利擁護意識と意思決定支援の質向上を図るため、利用者一人一人の要望等を積極的に聴き取り、利用者が自己実現を実感できるよう支援していく。また、権利擁護担当者が中心となり、毎月の職員会議で権利擁護に関する検討会やケース検討会議を行う。

内外研修についても積極的に職員を派遣し、「利用者の気持ちや立場を考えた支援ができる人材」を育成していく。特に入所系事業は1対1で利用者に関わる場面が多いため、高い権利擁護意識は勿論、多種多様な障害特性の理解や身体介護技術といった幅広い支援力が必要となり、アンガーマネジメントも必須となってくる。職員一人ひとりがステップアップしていくことによって全体の支援力を底上げし、更なるサービスの質向上を目指す。

##### ③利用者の生活能力の維持・向上

利用者一人一人の現状を的確に把握し、生活スタイルや個々の思い、権利を第一に考え、利用者の生活がより豊かなものとなるよう今後の可能性も鑑みた上で、「生活の質向上」に向けた支援に尽力する。

新しい生活様式を取り入れながらも、家庭的な雰囲気づくりを心がけ、地域において共同生活が続けられるよう、利用者をサポートする。

##### ④相談しやすい環境作り、迅速且つ柔軟な対応

サービス満足度調査だけに留まらず、日頃から積極的に利用者・家族とコミュニケーションを図り、ニーズや変化を拾い上げていく。挙げた要望や意見は真摯に受け止め、全職員で共有し、迅速かつ具体的な改善に努める。

利用者一人一人との関りを大切にし、信頼関係を構築していく。状況の変化や体調、悩みごとなどにも配慮し、ニーズや思いを引き出せるようアプローチしていく。

また、日常生活上での困り感や不安等、誰もが相談しやすいよう日々関係作りに努め、迅速且つ柔軟に対応していく。また、余暇活動についても継続実施し、気持ちの切り替えや日常生活の充実に繋げる。

## 5. サービス向上（苦情解決・サービス満足度向上）への取り組み

直接支援の質向上や権利擁護意識の向上は勿論、利用者一人一人の生活が守られ、安心・安全に過ごしていただけるよう、リスクマネジメントの向上にも注力していく。

事故や苦情の対応については、マニュアルの周知徹底を図り、迅速且つ誠意ある対応を行い、利用者・家族の信頼と満足を損なわぬよう努める。

また、サービス向上部会や法人第三者委員と連携し、サービスの質を担保していく。全事業所を対象とした満足度調査等を実施し、利用者一人一人の意見や要望に真摯に向き合い応えていく。

## 6. 研修計画

個々の能力向上を図ると共に、チームワークの向上や組織全体のレベルアップを目的とする。法人研修や外部研修等に職員を派遣し、学習機会を提供する。パート職員については、法人研修への参加や職員会議の勉強会にて、権利擁護、障がい特性、支援方法、接遇、リスクマネジメント等について学びの場を設定する。

## 7. 防災計画

事業所の防災設備が円滑に機能するよう自主点検を励行し、被害拡大の防止に努める。

災害（火災・地震・水害、不審者など）が発生した場合に備え、利用者の安全が確保されるよう、年4回（6月・8月、11月、2月）以上、災害等の状況に応じた防災訓練を実施する。

法人防災委員会と連携し、緊急時の対応や日々の災害対応への啓発活動を行う。また、近隣事業所との連携（協力体制）を強化し、夜間の防災体制についても整備する。

## 8. 車両安全運行計画

職員一人一人の安全運転意識を向上させ、適切な運行管理を行う。万が一の事故に備え、適切且つ迅速な対応がとれるよう、非常時の対応と連絡体制の更なる強化を図る。

法人車両安全運行委員会と連携し、緊急対応の整備や日々の安全運行対応への啓発活動を行う。運転許可者については、定期的に運転確認を実施する。

## 9. 安全衛生計画

法人安全衛生委員会と連携し、新型コロナウイルスやノロウイルス、インフルエンザ等の感染予防対策を徹底する。また、事故報告書やヒヤリハット報告書を活用し、同様の事故が起きないように職員会議で検討の場を設ける。

新しい生活様式を取り入れた上で、感染対策と衛生管理を徹底する。ハード面の安全性や見映えについても向上・改善を図り、積極的に環境改善を行う事で職員一人一人の環境美化意識を向上させていく。

また、感染対策を講じた上で、各棟の利用者・家族・職員が合同で大掃除を行い、グループホーム内外の保清に努めると共に、家庭とのコミュニケーション機会としていく。季節の変わり目には、エアコン等空調設備の点検や清掃も行う。

#### 10. 広報計画

事業所のパソコンやその他周辺機器の管理を行い、適切な情報の取り扱いに努める。また、記憶媒体の取り扱いの徹底も併せて行う。

法人広報誌やホームページを活用し事業所の活動内容を保護者、地域の方々へ伝えていく。

#### 11. 職員配置予定表 (2021年4月1日)

(単位：名)

	管理者	サービス 管理責任者	生活支援員	世話人	宿直専属	合計
常勤職員	1	1	5	2	0	9
非常勤職員				4	0	

※ 管理者は、サービス管理責任者と生活支援員を兼務。

※ 常勤職員 1名は、生活支援員と世話人を兼務。

#### 12. 職員の勤務体制予定表 (2021年4月1日)

勤務形態	始業時間	終業時間	休憩時間
AM 勤 (早出 1)	6 : 30	10 : 00	なし
B 勤 (早出 2)	7 : 00	16 : 00	60 分
C 勤 (早出 3)	7 : 00	12 : 00	なし
C 勤 (早出 3)	6 : 30	12 : 30	なし
D 勤 (早出 4)	6 : 30	15 : 30	60 分
E 勤 (遅出 1)	12 : 00	21 : 00	60 分
PM 勤務 (遅出 2)	15 : 00	21 : 00	なし
PM 勤務 (遅出 3)	15 : 30	20 : 30	なし
AP 勤 (早遅)	6 : 30	9 : 30	なし
	16 : 00	21 : 00	なし
AP 勤 (早遅)	6 : 30	10 : 00	なし
	16 : 30	21 : 00	なし
夜間支援 (宿直)	21 : 00	7 : 00	仮眠 6 時間

### 13. 利用延べ人数及び開所予定

#### ① 共同生活援助実人数（定員 24 名）

（単位：名）

	2021 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	2022 年 1 月	2 月	3 月	合計
延べ数	659	656	669	682	663	666	684	674	665	662	620	688	7988

#### ① 短期入所実人数（定員 2 名）

（単位：名）

	2021 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	2022 年 1 月	2 月	3 月	合計
延べ数	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	312

### 14. 年間行事（案）

実施月	実施行事
4 月	誕生日会
5 月	誕生日会
6 月	誕生日会、避難訓練（火災）
7 月	誕生日会、地域祭り
8 月	花火、かき氷、避難訓練（水害）
9 月	誕生日会
10 月	誕生日会
11 月	誕生日会、避難訓練（地震）
12 月	クリスマス会、年賀状作り
1 月	初詣
2 月	誕生日会、避難訓練（不審者）
3 月	誕生日会

※ 新型コロナウイルスの状況により、外出行事が延期又は中止となる可能性あり。

※ 屋内活動については、密を防ぐため参加人数やスペースを考慮して計画。手洗い、消毒、換気等の予防を十分に講じた上で実施する。

### 15. 資金計画

別紙収支予算書のとおり。